

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 19 日 更新

事務事業名		訪問指導事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	末永 大樹
	施 策	5 健康づくりの推進				所属課	健康ほけん課	担当者名	大山 千尋
	施策の柱	20 病気の早期発見				所属班	健康づくり班	(内線)	1184
予算科目		会計 国保	款 6	項 1	目 1	事業連番 10376	根拠法令 国民健康保険法第82条		
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	健診後の受診結果により生活習慣の改善や指導が必要な人へ専門職である看護師、栄養士が訪問指導をすることにより、国民健康保険加入者の健康の維持、増進をはかる事業。医療費適正化のため、県の準指定を受け開始。・三位一体改革により平成17年度までで国の補助が打ち切られたため、平成18年度から単独事業として取り組んでいた。平成20年度からは基本検診が生活習慣病予防を重要視する特定健康診査、特定保健指導の実施が保険者に義務付けられた。今後、訪問指導事業による動機付けや積極的支援をさらに向上させ、生活習慣病による疾病の重症化を予防し、医療費抑制に繋げる。
【業務の流れ】	養生園や国保連合会からの健診結果・レセプトをもとに要指導者を抽出し、訪問指導を行う。受診結果から対象者を選定し、必要であれば病院への受診の勧奨等も行う。
【主な予算費目】	報酬 賃金 需用費 役務費 使用料及び賃借料 公課費
【意見や要望】	市民から指導をされることで改善につながった、健診結果が改善したなどの意見があった。また、個人情報の取扱いに慎重に対応して欲しい旨の意見があった。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 特定健診結果通知より、生活習慣病によるリスクがある方に対し、健診結果説明会を実施、もしくは個別訪問により保健指導、電話による勧奨を行った。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 個別訪問指導、健診結果説明会および保健事業との連携
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
⇒ ア: 特定保健指導対象者数(実人数)	人	会計年度職員数の減
⇒ イ:		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
特定健診、人間ドック受診者	人	⇒ ア: 特定健診、人間ドック受診者数
		⇒ イ:
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
改善が必要であることを理解し、正しく実践してもらう。	%	⇒ ア: 特定保健指導の終了者の割合
		⇒ イ:
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
特定健診、人間ドック受診後の健康維持、改善に繋げる。		全体計画 ~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標	ア 人		136	143	150	226	150	150	150	150
	イ									
② 対象指標	ア 人		2,432	2,317	2,650	2,452	2,650	2,650	2,650	2,650
	イ									
③ 成果指標	ア %		63.03	64.81	65	66.3	65	65	65	65
	イ									
投 入 費 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円	10,431	9,833	13,293	11,580	11,627	13,293	13,293
		一般財源	千円							
	人 件 費	(A) 事業費計	千円	10,431	9,833	13,293	11,580	11,627	13,293	13,293
		(A)のうち指定経費	千円	9,238	9,505	8,050	11,229	8,050	8,050	8,050
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	0	8	1	3	7	7	7
人 件 費	延べ業務時間		時間	0	770	0	700	700	700	700
	(B) 人件費計		千円	0	2,930	0	2,549	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	10,431	12,763	13,293	14,129	11,627	13,293	13,293

事務事業名	訪問指導事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康ほけん課
-------	--------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は5年度の後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 保健指導が必要な方に対して、目標値を超える実施ができたため。
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 ①訪問回数を増やす（未受診者への訪問勧奨含む） ②全戸訪問に加え集団での結果説明会も開催する。 ③未治療者への保健指導の強化
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 国保加入者の健康意識・生活習慣病の理解が深まり、保健指導を受け入れる者の増加。訪問指導者の資質の向上。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 医療費抑制のためには不可欠な事業で削減できない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 市民の健康づくりを推進する上で重要な役割を担うため嘱託職員の削減もできない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 健診や人間ドックは個人から受益者負担を得ている。また、平等に周知しているので公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 市町村は、特定健診等を行うものとするほか、健康教育、健康相談及び健康診断並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力について支援し、健康の保持増進のために必要な事業を行うものとして定めてある。（国民健康保険法第82条）

3 評価結果の総括（CHECK）

保健指導が必要な方に対して、指導ができています。保健指導を受け、市民の健診結果にどのような変化があるか、経年的に追い、保健指導の質について注目し、事業を行っていく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☒事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上			○																								
	維持																											
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 コスト増になるが、市民の健康への意識を上げることで、今後の医療費削減につながる。また、市民の方と関わる専門職が研修等受けていき、保健指導をはじめとし、あらゆる健康相談にタイムリーに対応していくことで、健康相談を受けた市民の満足度を上げて、意識の向上に努める。																												